

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん農家 用



令和3年度第45号(令和4年2月発行)

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会

〒262-0011 千葉市花見川区三角町656

Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)

Fax:043-286-0090

(公社)千葉県畜産協会

高病原性鳥インフルエンザ発生(千葉県2例目)に係る移動制限が解除されました

本県で確認された2例目(八街市)の発生に係る半径3km圏内の移動制限区域内全ての農場について実施した清浄性確認検査の結果、2月8日に陰性であることを確認し、その後、移動制限区域内において異常が確認されなかったことから、防疫措置完了後21日間が経過する令和4年2月15日0時をもって、移動制限区域を解除しました。

以下の2か所の消毒ポイントは終了しました。

引き続き、畜産関係者の皆様は、消毒ポイント④⑤⑥を必ず通過してください！



消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
④	匝瑳市役所駐車場 (そうさ記念公園側駐車場) *国道126号線側駐車場ではありません。	匝瑳市八日市場ハ793-2	【24時間運営】 令和4年1月26日 午前5時～
⑤	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1	【24時間運営】 令和4年1月26日 午前5時～
⑥	ひかた市民センター (旧旭市役所干潟支所)	旭市南堀之内10	【24時間運営】 令和4年1月26日 午前5時～

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで